

(証券コード4348)
平成23年6月1日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
インフォコム株式会社
代表取締役社長 山本員裕

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

尚、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによる方法により議決権を行使していただくことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、平成23年6月15日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月16日（木曜日）正午
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前2-34-17
住友不動産原宿ビル1F「ベルサール原宿」
3. 会議の目的事項
報告事項 第29期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ（<http://www.infocom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

《議決権行使についてのご案内》

◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、平成23年6月15日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

ご所有のパーソナルコンピューターまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evot.e.jp/>) にアクセスの上、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

尚、「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」を次頁に記載いたしておりますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、**当社の指定する議決権行使サイト**（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) **インターネットによる議決権行使は、平成23年6月15日（水曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。**

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いする事になりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) **郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。**

(2) **インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。**またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 午前9：00～午後9：00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

ア. 当期の主要施策

平成21年3月期に顕在化した経済環境悪化の影響により、企業のIT投資抑制等、今尚厳しい環境が続きましたが、東日本大震災により更に不透明な状況となっています。このような事業環境の下、インフォコムグループは、中期経営計画（平成21年5月11日公表）の2年目となる平成23年3月期に、同期の短期経営計画基本方針である、

【経済環境を踏まえた収益力向上施策の継続】

【中期目標達成に向けた成長事業創出の着実な実行】

【事業基盤の継続的強化】

に注力し、以下の諸施策を実施しました。尚、東日本大震災の影響は軽微でした。

平成23年3月31日時点のインフォコムグループは、当社を含め国内8社、海外2社の計10社（内、持分法適用関連会社国内1社）で構成しています。

【経済環境を踏まえた収益力向上施策の継続】

前期に引き続き、コスト抑制の徹底、利益率の向上に向けた構造改革施策の推進、設備投資や研究開発投資の重点化、協力企業との協業体制の最適化等、収益力の向上に向けた施策に継続して取り組んでいます。

【中期目標達成に向けた成長事業創出の着実な実行】

◆企業向け事業

GRANDIT事業[※]では、最新の技術を駆使した仮想化基盤を保有する当社データセンターを活用し、インターネット対応型ERPである強みを活かしたクラウド[※]型サービスの提供を開始し、パートナー会社と共同で販売を始めたほか、給与明細のペーパーレス化や連結決算業務、就業管理業務に特長を持つ有力パートナーとの協業等、製品機能の強化を含めた競争力強化策に積極的に取り組むとともに、GRANDITコンソーシアム体制の拡充等、販売の拡大に向けた諸施策を推進しました。

クラウド/SaaS型ビジネスでは、緊急連絡/安否確認システム「エマージェンシーコール[®]」のクラウド型サービスプランの提供を開始し、総務省推進「ASP[※]・SaaS[※]安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を取得しました。更に、当社の米国グループ会社による在米日本企業向けSaaS型グループウェア製品の販売開始や、データセンター事業[※]では低コストでディザスター・リカバリー[※]を実現するサービスを立ち上げる等、クラウド/SaaS型ビジネスの積極展開も進めています。

◆医療・公共向け事業

ヘルスケア事業*では、これまでの病院等医療機関向け事業活動を通じて得た経験やノウハウを活かし、MR*の生産性をより向上させる製薬企業向け営業支援システムや、被保険者の携帯電話へのジェネリック*利用促進通知の配信サービス等、医療費削減に貢献する健保・国保向け情報提供サービスを開始したほか、病院内の医療文書作成の効率化や情報検索等活用度の向上を図るソリューションの提供を始める等の事業拡大策に取り組んでいます。

◆一般消費者向け事業

ネットビジネス事業*では、前期に引き続き、既存の携帯電話向けコンテンツ配信サービス*やeコマースサービス*の効率的な運営に努めるとともに、電子書籍配信サービス同業数社と共同で「ケータイコミック大賞」を創設する等、更なる普及促進に取り組んでいます。

健康や美容、環境や医療、安心や安全に対する消費者の意識の高まりを踏まえ、美容・健康に関連する商品のショッピングサイトや、中国の中医学理論*に基づく健康に良い薬膳料理のレシピ配信サイト、若い女性向けメール装飾素材配信サイトを立ち上げたほか、人の心を和ませ癒しを提供するソーシャルアプリケーション*を複数の有力ポータルサイト上で開始しました。

また、近年成長著しいソーシャル・メディア・サービス*分野への参入を目的に、SNS*統合サービスの展開を進めるJibe Mobile株式会社と業務提携を行い、同社に対して出資しました。更に、同分野における事業展開の強化を目的に、ホームページの構築・管理やブログ記事の掲載管理ツールとして国内トップシェアの製品を有するシックス・アパート株式会社を連結子会社化しました。

その他、環境をテーマとするビジネスの有効性検討の一環として当社が企画・提案した「帝人(株)松山事業所によるALL愛媛・地産地消カーボン・オフセット*」が、環境省のモデル事業の一つとして採択される等、更なる業容の拡大に向けた諸施策に取り組んでいます。

尚、ソリューション・セグメント*及びサービス・セグメント*のいずれにおいても、成長を実現するための選択肢の一つとしてM&Aを位置付け、検討を継続しています。

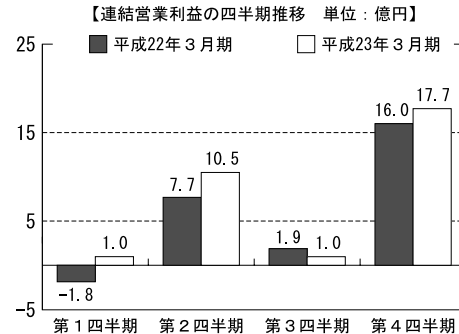
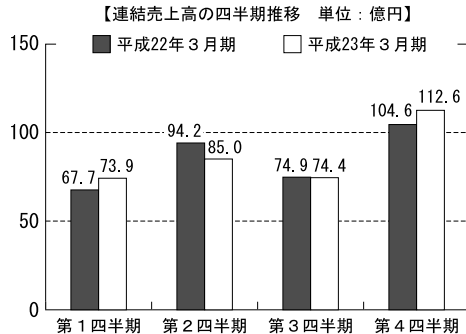
【事業基盤の継続的強化】

ソリューション事業における品質の継続的強化と製品開発機能の効率化等競争力の一環の強化に向けて、ソリューション・セグメントに属する各事業本部を統轄する「ソリューション事業統轄本部」の体制を強化し、プロジェクト管理*を中心としてグループを挙げて活動を推進しています。

また、人材の育成強化に向けた、能力開発の仕組み作りを進めています。

イ. 当社グループの通期及び四半期業績の特性について

わが国においては、事業会計年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、システムの導入・検収が、年度の節目となる3月に集中する傾向にあります。こうした要因により、当社グループの業績は、売上高、利益ともに第1・3四半期が相対的に少なくなり、第4四半期に集中する傾向を有しています。下記の「連結売上高及び連結営業利益の四半期推移」をご参照願います。



ウ. 前期との対比による当期の連結業績

平成23年3月期の連結業績は、前期比増収増益となりました。

連結売上高は34,610百万円（前期連結売上高34,150百万円）、連結営業利益は3,041百万円（前期連結営業利益2,389百万円）、連結経常利益は3,051百万円（前期連結経常利益2,425百万円）、連結当期純利益は1,723百万円（前期連結当期純利益1,214百万円）となりました。

【ソリューション・セグメント】

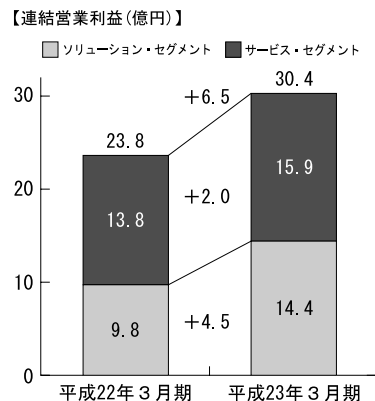
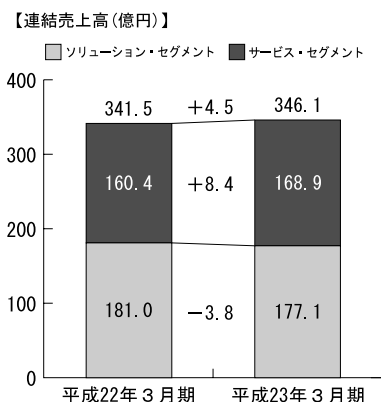
連結売上高17,719百万円（前期連結売上高18,102百万円）、連結営業利益1,440百万円（前期連結営業利益985百万円）となりました。

当該セグメントは、企業のIT投資抑制等の影響を受けていますが、【経済環境を踏まえた収益力向上施策の継続】や【事業基盤の継続的強化】等の施策の推進により、増益となりました。

【サービス・セグメント】

連結売上高16,890百万円（前期連結売上高16,048百万円）、連結営業利益1,592百万円（前期連結営業利益1,388百万円）となりました。

前述のコスト抑制の徹底に加えて、【中期目標達成に向けた成長事業創出の着実な実行】で記載したネットビジネス事業における携帯電話向けコンテンツ配信サービスが堅調に推移する等の理由により、前期と対比し増収増益となりました。



② 企業集団の資金調達の状況

特殊当座勘定貸越契約及び売掛債権流動化の基本契約を金融機関との間で締結しており、事業拡大のための柔軟かつ機動的な資金調達体制を整えています。また、グループ資金運用効率化を目的として国内連結子会社を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しています。

③ 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,241百万円で、その主なものは、ERPパッケージソフトウェア等のソフトウェア1,096百万円であります。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第26期 平成19年度	第27期 平成20年度	第28期 平成21年度	第29期(当期) 平成22年度
売上高	31,473	35,912	34,150	34,610
経常利益	479	1,766	2,425	3,051
当期純利益	228	494	1,214	1,723
1株当たり当期純利益(円)	1,588.83	3,430.76	8,431.43	11,966.88
純資産	12,523	12,750	13,728	15,152
総資産	22,017	20,690	20,714	22,942
1株当たり純資産(円)	85,996.08	87,593.76	94,440.64	104,240.71

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数によっております。
2. 平成22年度(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「1.(1)①事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(3) 企業集団の対処すべき課題

① 事業基盤の強化

顧客のニーズに合致する製商品、サービスの提供を適正な品質、納期、価格により実現し顧客満足度を向上させることこそが、業容拡大の原点と認識しており、特にソリューション事業において、プロジェクト管理機能(採算管理、品質管理、進捗管理)、マーケティング機能、ソリューション提案力、技術力の強化を図っていきます。

② コア事業の競争力の強化

競争優位を保つためには、差別化された強い技術力(商品・サービス開発能力、コンサルティング能力、開発手法)を基盤としたビジネスモデルの確立が必要であり、産学協同研究を含めた研究開発や当社グループの体制整備等の継続的対応に加え、より一層重要性を増している戦略的事業提携や事業統合を積極的に推進します。また、競争優位性を確保・持続できない事業については、縮小・撤退を検討し、ターゲットビジネス領域への経営資源の重点配分により、経営基盤の強化を図っていきます。

③ 成長事業の創出

中期重点分野であるネットビジネス領域、ヘルスケア領域、サービスビジネス事業領域を中心に、新事業・サービスの立上げ・推進に積極的に取り組んでいきます。また、平成23年4月より新事業開発専任組織を設置し、成長事業創出に向けた取り組みの強化を図ります。

④ 効率的なグループ経営

グループ企業価値を最大化するためには、特にグループ各社の役割の明確化と効率化の視点からグループ会社の統合や業務移管、グループ内での人材有効活用等によるグループ経営効率の向上を重要課題と認識しており、順次対応しています。

⑤ 優秀人材の確保、育成、強化

当社グループは知識集約型産業であるため、少子化・高齢化・総人口の減少が今後進んでいく過程では、優秀な人材の確保が困難になりうるとの課題認識のもと、通常の採用活動に加え、従前より、インターンシップの実施等による全国大学との関係構築、留学生等グローバル人材を対象とした就職フォーラム等の適宜活用、また中途入社者の通年採用等を図っています。また、社員の計画的な育成を見据えた人事ローテーションの仕組み、キャリアデザイン、コンプライアンスに関する内容も含めた研修教育等、組織と個人の可能性を引き出し、組織活性化に資する施策に取り組んでいます。

(4) 企業集団の主要な事業セグメント（平成23年3月31日現在）

当社グループは、携帯電話事業者、一般企業、医薬医療関係の機関や官公庁、教育研究機関のお客様向けに情報システムの企画・開発・コンサルテーション等を通じ各種ITソリューションを提供するとともに、携帯電話等へのコンテンツやeコマース等の提供や情報通信システムの企画・運用・管理等の各種サービスを提供する事業を展開しています。

【ソリューション・セグメント】

大規模顧客のIT機能の一翼を担うとともに、医薬医療機関や文教、知的財産等の分野に特化した自社開発パッケージ製品を提供しています。

また、様々な法人に適合する完全Web-ERP「GRANDIT[®]」、情報資産の高度活用に対応するデジタルコンテンツ管理ソリューション等も提供しています。

【サービス・セグメント】

ディザスター・リカバリー機能の充実化を支援する、データセンター（神奈川県）を核とした高品質かつ高信頼性を誇るデータセンター・サービス「エクステーション[®]」の提供のほか、携帯電話やPC利用者向けには、着信メロディや着うたフル[®]、電子書籍、健康情報、パズルゲーム、メール装飾素材、ソーシャルアプリケーション、薬膳レシピ、Webコンテンツ管理ツール等のコンテンツ提供、CD/DVD、アパレル、美容・健康等に関連する商品を販売するeコマースサイトを展開しています。

(5) 企業集団の当該事業年度の末日における主要な事業所の状況

企業集団の主要拠点等（平成23年3月31日現在）

インフォコム株式会社	
（本社）	東京都渋谷区
（関西事業所）	大阪府大阪市中央区
（新横浜事業所）	神奈川県横浜市
（福岡オフィス）	福岡県福岡市博多区
株式会社インフォコム東日本	東京都台東区、渋谷区、神奈川県横浜市、群馬県前橋市
株式会社インフォコム西日本	大阪府大阪市中央区、山口県岩国市、愛媛県松山市、福岡県福岡市博多区
インフォバック株式会社	東京都渋谷区
ログイット株式会社	東京都豊島区
株式会社イー・ビー・エス	東京都渋谷区
シックス・アパート株式会社	東京都港区
Infocom America Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州
SYSCOM (USA) Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州

(6) 企業集団の使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソ リ ュ ー シ ョ ン	779名	-32名
サ ー ビ ス	268名	+37名
全 社 (共 通)	119名	+10名
合 計	1,166名	+15名

(注) 使用人数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
679名	-4名	38.5歳	11.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。

(7) 重要な親会社、子会社の状況

① 親会社との関係

帝人株式会社は、平成23年3月31日現在、当社株式の55.1%を所有しており、当社は同社の連結子会社となっています。

当社グループは同社グループの中でIT事業を推進するグループと位置付けられており、同社グループに対しては、情報通信システムの開発及びその運用サービス等を提供しています。

② 重要な子会社の状況

平成23年3月31日現在

会社名	資本金又は出資金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社インフォコム西日本	80	100.0%	ソフトウェアの開発
株式会社インフォコム東日本	20	100.0%	データセンター・サービスの業務、ソフトウェアの開発
インフォベック株式会社	95	96.0%	完全Web-ERPの開発・販売
ログイット株式会社	100	100.0%	音声録音システム及びセキュリティソリューション等の開発・販売
S Y S C O M (U S A) I n c .	千米ドル 3,200	50.3%	ネットワークインフラSI
I n f o c o m A m e r i c a I n c .	千米ドル 8,400	100.0%	市場調査及び情報収集
株式会社イー・ビー・エス	402	72.3%	eコマース及びeコマースに関わるバックオフィスサービスの提供
シックス・アパート株式会社(注)	10	100.0%	ソーシャル・メディア・サービス関連の製品・サービス・コンサルティング提供

(注) シックス・アパート株式会社は平成23年1月の株式取得により連結子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(8) 主要な借入先及び借入額

当連結会計年度末日現在、借入金はありません。

2. 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	576,000株
(2) 発行済株式の総数	144,000株
(3) 株 主 数	6,947名
(4) 大 株 主	

株 主 名	持 株 数	持株比率
帝 人 株 式 会 社	79,400	55.13%
インフォコムグループ従業員持株会	4,457	3.09
メロンバンクエヌエーアズエーエージェントフォーイツ クライアントメロンオムニバスユーエスペンション	1,061	0.73
メロンバンクトリートークライアントオムニバス	995	0.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	929	0.64
株 式 会 社 S B I 証 券	900	0.62
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	857	0.59
今 年 明	710	0.49
バンクオブニューヨークジェシーエム クライアントアカウントジェイピー アールデイアイエスジーエフイーイーエイシー	707	0.49
松 井 証 券 株 式 会 社	691	0.47

(注) 信託銀行が保有する当社株式には、信託業務に係る株式が含まれております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 野 隆	CEO	
専務取締役	山 本 員 裕	CFO	
取 締 役	小 林 晃	ソリューション事業統轄本部長	
取 締 役	竹 原 教 博	ネットビジネス事業本部長	
取 締 役	西 川 修		帝人㈱帝人グループ専務執行役員CIO兼帝人ファーマ㈱代表取締役社長
常 勤 監 査 役	木 原 茂		
常 勤 監 査 役	堀 克 明		
監 査 役	佐 野 喜 八 郎		帝人㈱常勤監査役

- (注) 1. 監査役木原 茂ならびに佐野 喜八郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役吉野 隆、取締役山本 員裕、取締役小林 晃、取締役竹原 教博、取締役西川 修及び監査役堀 克明は、平成22年6月18日開催の第28回定時株主総会にて選任され就任いたしました。
3. 取締役森田 順二は、平成22年6月18日付をもって退任いたしました。
4. 監査役三浦 進は、平成22年6月18日付をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	72百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	41百万円 (23百万円)
計	10名	114百万円

- (注) 1. 上記人数には、平成22年6月18日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 株主総会の決議（平成14年6月27日改訂）による限度額は取締役300百万円、監査役100百万円であります。
4. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役15百万円、監査役10百万円）を含んでおります。
5. 上記報酬等のほか、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は26百万円であります。

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	木 原 茂	当事業年度開催の取締役会16回（書面決議を除く）および監査役会10回全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適法性および妥当性、予防性の観点から、適宜発言を行っております。
監 査 役	佐 野 喜 八 郎	当事業年度開催の取締役会16回（書面決議を除く）のうち15回および監査役会10回全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適法性および妥当性、予防性の観点から、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

- (注) 有限責任監査法人トーマツは、平成22年6月18日開催の第28回定時株主総会の終結のときをもって任期満了により退任し、有限責任 あずさ監査法人（あずさ監査法人が平成22年7月1日付で有限責任 あずさ監査法人に移行し名称変更）が、同株主総会で新たに会計監査人に選任され、就任しました。なお、当期にかかる監査は有限責任 あずさ監査法人が実施しました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

区 分	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	29百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	1百万円
①及び②の合計額	30百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準へのコンバージョンを達成するための指導、助言業務についての対価を支払っております。
3. 当事業年度において、有限責任監査法人トーマツに支払われた報酬等はありません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

特段方針を定めておりませんが、会社法に則り適正に対処いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、役員・使用人は、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。また、これらの方針の下、日々の業務を遂行する上での行動規範及び行動基準を定めており、その実効性の確保を図る。
- ② 取締役の職務執行については、役員を対象とする役員規程を定め、社会規範・倫理そして法令等の遵守を図ると共に、監査役会の定める「監査役監査基準」に従う監査の実施により、公正且つ適切な経営を実現する。
- ③ コンプライアンスの責任者としてCSRO (Chief Social Responsibility Officer) を任命し、インフォコムグループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

(2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するため、インフォコムグループの経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準等に基づき、継続的にコンプライアンス教育・啓発の推進を行い、また、役員及び社員は、それぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。
- ② 役員・使用人が当社における重大な法令違反やコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直接通報を行う手段を確保するものとして、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がない事を確保する。
- ③ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切にインフォコムグループの役員・使用人に開示し、周知徹底する。
- ④ 業務分掌規程・職務権限規程・個別権限基準表により組織の業務分掌と職位の責任と権限を明確に定め、役割に応じた意見を稟議等に記録する事で、組織間の相互牽制及び個人への権限の集中化を防ぐ。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切且つ確実に検索性の高い状態で保存及び管理し、その保存期間中は、いつでも閲覧可能な状態を維持する。
- ② CEOは、上記①における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ② 統一的なリスクマネジメント指針として「グループリスクマネジメント規程」を定め、同規程に沿ったリスク管理を行う体制としてCSROを委員長とする「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、グループの業務執行に係るリスクを統合的かつ効率的に把握、評価、管理する。
- ③ 重大な事件・事故発生に伴う非常事態における混乱の回避と損失の極小化等その影響を最小限とするために、「危機管理マニュアル」に従い、グループにおいて統一的な危機管理対応がとれる体制を構築する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催する他に、業務執行上の必要性に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう適宜臨時取締役会を開催する。また、投資案件については取締役等で構成する投資委員会にて審議を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程及び業務分掌規程において、各職位者の権限と手続きを詳細に定める事とする。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- ③ 業務の意思決定・監督機能と業務の執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① インフォコムグループは、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づく体制整備を行う。また社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たず、特定株主からの要求や民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さない事を基本的な考え方とし、それに基づく体制整備を行う。
- ② 全てのグループ会社社長が「グループリスクマネジメント委員会」の構成員となり、「グループリスクマネジメント規程」に従い、グループ統一的な方針に基づくコンプライアンス・リスクマネジメントの体制整備を行う。
- ③ 監査室は、インフォコムグループにおける内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ④ 当社は、株式上場会社として全ての業務執行を独自の経営判断に基づき行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 他の業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役からの要求に従い、監査役の行う監査業務を補助する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の業務を補助するにあたって、監査室スタッフは取締役の指揮命令を受けない。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席する事ができる。
- ② 取締役及び使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
- (ア) 会社の信用を大きく低下させるもの、又はその恐れのあるもの
 - (イ) 会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はその恐れのあるもの
 - (ウ) 行動指針、コンプライアンスに関する違反で重大なもの
 - (エ) その他上記(ア)～(ウ)に準じる事項

(10) その他監査役が実効的に行われる事を確保するための体制

- ① 監査役は、必要に応じ、取締役、重要な使用人並びに監査法人と意見交換を実施する。
- ② 監査役が実効的に行われる為に、会社の業務執行に関する全ての情報は随時、閲覧可能な状態におく。

※ 当社の執行役員は、会社法第2条に規定された委員会設置会社における「執行役」とは異なります。

【用語解説（五十音順表記）】（平成23年3月31日現在）

◆ASP

ビジネス用アプリケーションソフトを、インターネットを通じて顧客にレンタルするサービスの事。ユーザーはウェブブラウザを使って、サービスを提供する事業者が保有するサーバーにインストールされたアプリケーションソフトを利用する。

◆eコマースサービス

当社グループのソリューション/サービス

当社グループのサービス・セグメントに属するネットビジネス事業で提供しているサービス。インターネットを活用し、CD/DVD、アパレル、美容・健康等に関連する商品等を販売するeコマースサイトを展開している。eコマースとは、インターネットや携帯電話等を利用した通信販売全般の事。インターネットが一般消費者に普及するにつれて、消費者を直接対象にした電子商取引サービスが急激に成長している。

◆GRANDIT事業

当社グループの事業/セグメント

当社グループのソリューション・セグメントに分類しており、企業の販売管理や会計、人事等の業務の効率化や内部統制に対応する機能を充実した完全Web-ERP「GRANDIT®」を提供している。多くの企業で構成するGRANDITコンソーシアムの参画各社に蓄積されたノウハウを結集して開発し、日本における各業界の様々な商習慣に適合させる事で、短期導入とコストの削減を可能としている。

◆MR

MRとはメディカル・リプレゼンタティブ（Medical Representative）の頭文字をとったもので、医薬品メーカーの医薬情報担当者の事を意味する。日本におけるMRの総数は、米国よりも人数が多いと言われている。

当社グループはMR向けの営業支援システム「MRSupport™」の提供を通じ、製薬企業各社のIT活用による営業力強化を強力にバックアップしている。

◆SaaS

Software as a Serviceの略。ユーザーが開発者等からソフトウェア提供を受けるに当たり、必要な機能のみを選択してインターネットを経由して利用できるようにしたソフトウェアの事。

◆SNS

参加者が互いに自分の趣味や社会生活の事等を公開し合い幅広いコミュニケーションを取りあう事を目的としたコミュニティ型Webサイトの事。

◆カーボン・オフセット

市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等（「クレジット」と言う）を購入する事又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施する事等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせる事を言う。

◆クラウド

ネットワーク、特にインターネットをベースとしたコンピュータの利用形態。ユーザーはコンピュータ処理をネットワーク経由で、サービスとして利用する。従来のコンピュータ利用は、ユーザー（企業、個人等）がコンピュータのハードウェア、ソフトウェア、データ等を、自分自身で保有・管理していたのに対し、クラウドコンピューティングでは「ユーザーはインターネットの向こう側からサービスを受け、サービス利用料金を払う」形になる。インターネット経由の一般向けサービスを「パブリッククラウド」、業界内・企業内（ファイアウォール内）等のサービスを「プライベートクラウド」と言う。インフォコムグループでは提供するクラウドサービスを「info-cloud」と総称し、サービスの拡充に努めている。

◆コンテンツ配信サービス

当社グループのソリューション/サービス

当社グループのサービス・セグメントに属するネットビジネス事業で提供しているサービス。インターネットを活用し、着信メロディや着うたフル[®]等の音楽系コンテンツやコミック等の電子書籍、健康情報、パズルゲームやメール装飾素材、ソーシャルアプリケーション、菓膳レシピ等のコンテンツ配信サービスを提供している。

◆サービス・セグメント

当社グループの事業/セグメント

当社グループは、ソリューション・セグメント、サービス・セグメントの2つのセグメントで事業を構成する。

ディザスター・リカバリー機能の充実化を支援する、データセンターを核とした高品質かつ高信頼性を誇るデータセンター・サービス「エクステーション[®]」の提供の他、携帯電話やPC利用者向けには、着信メロディや着うたフル[®]、電子書籍、健康情報、パズルゲームやメール装飾素材、ソーシャルアプリケーション、菓膳レシピ等のコンテンツ配信、化粧品・健康食品やCD/DVD、アパレル等を販売するeコマースサイトを展開している。

◆ジェネリック（医薬品）

後発医薬品ともいい、成分や製造方法等に関する特許権が消滅した先発医薬品について、特許権者ではなかった製薬会社が、その特許内容を利用して製造した医薬品の事。先発医薬品に比べて、研究開発費が少なくて済むため、一般的に低コストである。

◆ソーシャルアプリケーション

SNS等のコミュニティを利用し、ユーザー同士の繋がりや交流関係を機能に生かしたWebアプリケーション。ソーシャルアプリケーションを通じ、他のユーザーとのコミュニケーション構築や情報の共有が可能。

◆ソーシャル・メディア・サービス

ブログ、SNS、動画共有サイト、口コミサイト、掲示板、FAQサイト等のユーザーの自発的積極的な参加によって、ユーザー間のコミュニケーションを成立させる、インターネット上で提供されるサービスの事。ユーザー間におけるコンテンツの交換/作成より、会話/交流等のコミュニケーションを促進する事に重点が置かれ、ユーザーの閲覧時間が長いという特徴から、様々なコンテンツへの誘導が可能。

◆ソリューション・セグメント 当社グループの事業/セグメント

当社グループは、ソリューション・セグメント、サービス・セグメントの2つのセグメントで事業を構成する。

大規模顧客のIT機能の一翼を担うとともに、医薬医療機関や文教、知的財産等の分野に特化した自社開発パッケージ製品を提供している。

また、様々な法人に適合する完全Web-ERP「GRANDIT®」、情報資産の高度活用に対応するデジタルコンテンツ管理ソリューション等も提供している。

◆ディザスター・リカバリー

DisasterRecoveryを略し、DRと表記する事もある。ディザスターは天災・災厄・災害を、リカバリーは復旧・修復を意味しており、災害等によってコンピュータシステムが稼働できなくなった時に備えて、業務を継続するための代替手段を用意する事。インフォコムデータセンターは東京大手町から約25km南西の横浜市北部に位置し、横浜・東京でビジネスを展開する各種企業のバックアップセンター、ディザスター・リカバリーセンターとして活用が可能。

平成23年1月より、広域災害を想定し、非常時には提携先である株式会社オージス総研の大阪データセンターでのシステム稼働を可能とする「お手軽DRサービス」の提供を開始した。

◆データセンター事業 当社グループの事業/セグメント

当社グループのサービス・セグメントに分類しており、自社保有のデータセンターで、システム運営の様々なニーズに的確に応えるワンランク上のデータセンター・サービスを提供している。最新の技術を駆使した仮想化基盤の強化を完了し、SaaS型ビジネスを積極的に推進するとともに、システム運用に関するコストパフォーマンスの向上やグリーンIT化に対応する顧客を支援する仮想化ホスティングサービスも提供している。1,000㎡を超える大規模スペースの提供に加え、ITサービスマネジメントシステムに関する国際認証（ISO20000）を有した信頼性の高いシステム運用によるITフルアウトソーシングサービスを提供する。

◆ ネットビジネス事業

当社グループの事業/セグメント

当社グループのサービス・セグメントに分類しており、インターネットを活用し、コンテンツ配信やeコマース等のサービスを提供している。コンテンツ配信では、着信メロディや着うたフル[®]等の音楽系コンテンツやコミック等の電子書籍、健康情報、パズルゲームやメール装飾素材、ソーシャルアプリケーション、薬膳レシピ等を提供している。また、化粧品・健康食品やCD/DVD、アパレル等を販売するeコマースサイトを展開している。

◆ プロジェクト管理

事業を計画通りに完遂するための採算管理、進捗管理、品質管理の事。

◆ ヘルスケア事業

当社グループの事業/セグメント

当社グループのソリューション・セグメントに分類しており、医療、ヘルスケア領域向けのパッケージソリューションの開発・販売やSIを提供している。医療情報の高度活用による医療の質向上を目指し、医用画像、薬剤情報、患者臨床情報等の広範囲な医療情報を有効に活用したソフトウェア製品やソリューション、情報サービスを提供している。

◆ 完全Web-ERP「GRANDIT[®]」

当社グループのソリューション/サービス

GRANDIT[®]は当社グループのインフォベック株式会社が、コンソーシアム方式により業界を代表するSI企業のノウハウを集大成したWeb-ERPで、経理、債権、債務、販売、調達・在庫、製造、人事、給与、資産管理、経費の計10モジュールにより構成されている。BI、EDI、ワークフロー等を標準搭載し、多通貨機能、マルチカンパニー、柔軟な組織変更への対応等、中堅企業向けながら、大企業にも必要とされる機能を豊富に盛り込んだ製品となっている。インターネット時代を代表するWeb-ERPという先進的な特徴が好評で、これまで500社・2,000モジュールにのぼる導入実績を上げており、日本を代表するERPとして急成長している製品である。完全Web-ERPの優位性を生かし、平成21年2月からは国産パッケージとして初となるSaaSサービスを開始したほか、コンソーシアムの1社であるインフォコムは平成22年5月からはクラウド型で利用可能な「GRANDIT[®] for Cloud」のサービスを提供している。

◆ 中医学理論

現代の中華人民共和国の伝統医学の一つといわれ、中薬（日本の漢方薬）や薬食同源、薬膳、鍼灸等の医療や診察方法等がある。薬膳は、中医学理論に基づいて食材、中薬と組み合わせた料理である。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
[流 動 資 産]	16,191,644	[流 動 負 債]	7,272,089
現金及び預金	7,205,699	買掛金	2,177,595
受取手形及び売掛金	6,993,871	リース債務	128,550
たな卸資産	518,595	未払金	1,153,960
繰延税金資産	668,402	未払法人税等	917,316
その他	806,331	未払消費税等	317,725
貸倒引当金	△1,256	前受金	1,086,251
		賞与引当金	991,449
[固 定 資 産]	6,750,782	受注損失引当金	1,916
有 形 固 定 資 産	3,590,041	その他	497,323
建物及び構築物	2,241,189	[固 定 負 債]	517,554
機械装置及び運搬具	7,155	リース債務	295,513
工具器具備品	545,855	退職給付引当金	68,506
土地	413,868	役員退職慰労引当金	125,106
リース資産	378,693	繰延税金負債	24,526
建設仮勘定	3,278	その他	3,901
無 形 固 定 資 産	1,912,737	負 債 合 計	7,789,644
ソフトウェア	1,828,308	純 資 産 の 部	
のれん	19,613	[株 主 資 本]	15,054,938
その他	64,815	資 本 金	1,590,000
投資その他の資産	1,248,003	資 本 剰 余 金	1,442,000
投資有価証券	112,756	利 益 剰 余 金	12,022,938
関係会社株式	44,504	[その他の包括利益累計額]	△44,276
その他の関係会社有価証券	17,082	その他有価証券評価差額金	△2,629
繰延税金資産	49,299	為替換算調整勘定	△41,646
その他	1,035,734	[少 数 株 主 持 分]	142,120
貸倒引当金	△11,375	純 資 産 合 計	15,152,782
資 産 合 計	22,942,426	負 債 及 び 純 資 産 合 計	22,942,426

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		34,610,344
売上原価		19,958,530
売上総利益		14,651,813
販売費及び一般管理費		11,609,988
営業利益		3,041,824
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	9,108	
為替差益	6,199	
その他の営業外収益	15,354	30,662
営業外費用		
支払利息	11,442	
持分法による投資損失	4,485	
パートナーシップ損失	5,509	
その他の営業外費用	0	21,437
経常利益		3,051,049
特別利益		
負のれん発生益	2,394	
貸倒引当金戻入額	2,879	5,273
特別損失		
固定資産除却損	21,787	
固定資産売却損	183	
会員権評価損	4,220	26,190
税金等調整前当期純利益		3,030,132
法人税、住民税及び事業税	1,196,883	
法人税等調整額	74,126	1,271,009
少数株主損益調整前当期純利益		1,759,123
少数株主利益		35,892
当期純利益		1,723,230

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	
前 期 末 残 高	320
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,949
当期変動額合計	△2,949
当 期 末 残 高	△2,629
為替換算調整勘定	
前 期 末 残 高	△20,576
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21,070
当期変動額合計	△21,070
当 期 末 残 高	△41,646
その他の包括利益累計額合計	
前 期 末 残 高	△20,256
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△24,019
当期変動額合計	△24,019
当 期 末 残 高	△44,276
少数株主持分	
前 期 末 残 高	128,648
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,472
当期変動額合計	13,472
当 期 末 残 高	142,120
純 資 産 合 計	
前 期 末 残 高	13,728,099
当期変動額	
剰余金の配当	△288,000
当期純利益	1,723,230
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,547
当期変動額合計	1,424,682
当 期 末 残 高	15,152,782

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社インフォコム東日本、株式会社インフォコム西日本、Infocom America Inc.、インフォベック株式会社、SYSCOM (USA) Inc.、ログイット株式会社、株式会社イー・ビー・エス、シックス・アパート株式会社であります。

シックス・アパート株式会社は平成23年1月の株式取得により連結子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末日としたため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

Vietnam Image Partner System Co., Ltd

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

株式会社ドゥマン

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 1社

(持分法非適用非連結子会社)

Vietnam Image Partner System Co., Ltd

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は、下記の3社であります。

Infocom America Inc. 12月31日

SYSCOM (USA) Inc. 12月31日

シックス・アパート株式会社 12月31日

各社の決算日の財務諸表に基づき連結しております。なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 主として先入先出法

仕 掛 品 個別法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

原則として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～39年

工具器具備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注済案件のうち、当連結会計年度末で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また国内連結子会社においては、簡便法を適用しております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度より5年間の定額法で処理することとしております。

過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法で処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員ならびに執行役員に対する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約 外貨建投資、外貨建仕入債務及び予定取引
通貨オプション 同上
 - ③ ヘッジ方針
為替変動リスクの低減のため対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (7) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. のれんの償却の方法及び期間
のれんの償却は、5年間で均等償却しております。
6. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

- (1) 会計方針の変更
(資産除去債務に関する会計基準等)
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
- (企業結合に関する会計基準等)
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。
- (2) 表示方法の変更
(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)
会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。
- (連結損益計算書関係)
会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. たな卸資産の内訳

商品	217,843千円
仕掛品	297,839千円
貯蔵品	2,913千円
2. 現金及び預金に含まれる定期預金3,000千円は取引保証金として質権設定されております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,593,385千円
4. 従業員の銀行借入金に対する保証 7,137千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数に関する注記

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	144,000	—	—	144,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	288,000	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	288,000	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月17日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については内部資金による調達を実施しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っており、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については定期的に投資先の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,205,699	7,205,699	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,993,871	6,993,871	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	10,270	10,270	—
(4) 買掛金	(2,177,595)	(2,177,595)	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

当連結会計年度末時点において、デリバティブ取引に係わる残高はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,000千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額72,485千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	104,240円71銭
2. 1株当たり当期純利益	11,966円88銭

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年4月26日

インフォコム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 歩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月26日

インフォコム株式会社	監査役会	
常勤社外監査役	木原	茂 ⑩
常勤監査役	堀	克明 ⑩
社外監査役	佐野	喜八郎 ⑩

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
[流動資産]	14,620,079	[流動負債]	7,088,035
現金及び預金	6,731,785	買掛金	2,135,744
受取手形	12,050	リース負債	128,550
売掛金	6,222,679	未払金	1,076,473
仕掛品	8,735	未払費用	190,913
前払掛金	283,905	未払法人税等	813,687
前払費用	245,854	未払消費税等	272,690
繰延税金資産	67,448	前受り金	879,467
関係会社預け入金	534,998	預り金	130,496
未収短期貸付金	7,352	関係会社預り金	696,107
関係会社短期貸付金	374,788	賞与引当金	761,988
その他貸倒引当金	127,251	受注損失引当金	1,916
	4,527	[固定負債]	487,017
	△1,298	リース負債	295,513
[固定資産]	7,719,123	退職給付引当金	63,783
有形固定資産	3,507,394	役員退職慰労引当金	118,945
建物	2,168,280	繰延税金負債	8,774
構築物	53,780		
工具・器具及び備品	489,493	負債合計	7,575,052
土地	413,868		
建設仮勘定	378,693	純資産の部	
	3,278	[株主資本]	14,766,778
無形固定資産	869,999	資本金	1,590,000
ソフトウェア	813,542	資本剰余金	1,442,000
電話加入権	30,188	資本準備金	1,442,000
施設	10,599	利益剰余金	11,734,778
リース資産	15,669	利益準備金	100,000
投資その他の資産	3,341,728	その他利益剰余金	11,634,778
投資有価証券	112,756	固定資産圧縮積立金	335,652
関係会社株	1,579,875	別途積立金	800,000
ゴルフ会員権	5,100	繰越利益剰余金	10,499,126
関係会社長期貸付金	1,900,000	[評価・換算差額等]	△2,629
破産更生債権等	12,320	その他有価証券評価差額金	△2,629
長期前払費用	1,007		
差入保証金	870,253	純資産合計	14,764,149
貸倒引当金	△1,139,584		
資産合計	22,339,202	負債及び純資産合計	22,339,202

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,184,909
売 上 原 価		17,007,937
売 上 総 利 益		12,176,972
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,533,991
営 業 利 益		2,642,980
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	31,894	
受 取 配 当 金	66,277	
業 務 支 援 料	59,998	
為 替 差 益	1,546	
雑 収 入	7,663	167,380
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,007	
パ ー ト ナ ー シ ッ プ 損 失	5,509	17,516
経 常 利 益		2,792,844
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18,470	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	64,655	
会 員 権 評 価 損	4,220	87,345
税 引 前 当 期 純 利 益		2,705,498
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,112,042	
法 人 税 等 調 整 額	12,442	1,124,485
当 期 純 利 益		1,581,013

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株 主 資 本	
資 本	1,590,000
前 当 期 末 資 本	1,590,000
当 期 初 期 末 資 本	—
資 本 高 額 計 算	1,590,000
前 当 期 末 資 本	1,442,000
当 期 初 期 末 資 本	—
資 本 高 額 計 算	1,442,000
前 当 期 末 資 本	1,442,000
当 期 初 期 末 資 本	—
資 本 高 額 計 算	1,442,000
利 益 剰 余 金	100,000
前 当 期 末 利 益 剰 余 金	—
当 期 初 期 末 利 益 剰 余 金	100,000
利 益 剰 余 金 高 額 計 算	100,000
前 当 期 末 利 益 剰 余 金	9,865
当 期 初 期 末 利 益 剰 余 金	△9,865
利 益 剰 余 金 高 額 計 算	△9,865
前 当 期 末 利 益 剰 余 金	—
当 期 初 期 末 利 益 剰 余 金	—
利 益 剰 余 金 高 額 計 算	—

(単位：千円)

科目		金額
固定資産	圧縮積立	高額の取崩計高
前当	期末	350,734
当	期	△15,082
当	期	△15,082
別	期	335,652
前当	期	800,000
当	期	—
当	期	800,000
繰越	利益	高額の取崩計高
前当	期	9,181,165
当	期	△288,000
当	期	1,581,013
当	期	9,865
当	期	15,082
当	期	1,317,961
当	期	10,499,126
利益	剰余金	高額の取崩計高
前当	期	10,441,764
当	期	△288,000
当	期	1,581,013
当	期	—
当	期	—
当	期	1,293,013
当	期	11,734,778
株主	資本	高額の取崩計高
前当	期	13,473,764
当	期	△288,000
当	期	1,581,013
当	期	1,293,013
当	期	14,766,778

(単位：千円)

科 目	金 額
評 価 ・ 換 算 差 額 等	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
前 期 末 残 高	320
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,949
当 期 変 動 額 合 計	△2,949
当 期 末 残 高	△2,629
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	320
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,949
当 期 変 動 額 合 計	△2,949
当 期 末 残 高	△2,629
純 資 産 合 計	
前 期 末 残 高	13,474,085
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△288,000
当 期 純 利 益	1,581,013
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,949
当 期 変 動 額 合 計	1,290,064
当 期 末 残 高	14,764,149

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 先入先出法

仕 掛 品 個別法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は建物4～39年、構築物9～20年、工具・器具及び備品は3～10年であります。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注済案件のうち、当事業年度末で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌年度より5年間の定額法で処理することとしております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法で処理しております。

役員退職慰労引当金

役員ならびに執行役員に対する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建投資

(3)ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

10. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	192,250千円
短期金銭債務	465,670千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,388,714千円
3. 保証債務	
関係会社の買掛金に対する保証	4,447千円
従業員の銀行借入金に対する保証	7,137千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による売上高	
売上高	2,193,914千円
売上原価	3,429,260千円
販売費及び一般管理費	331,750千円
営業取引以外の取引による取引高	155,546千円
2. 貸倒引当金繰入額	
関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金繰入額です。	
3. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額	1,916千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	310,129千円
前受金	81,817千円
未払事業税等	66,162千円
未払費用	43,661千円
その他	33,228千円
計	534,998千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	459,181千円
関係会社株式評価損	260,560千円
減価償却費	110,057千円
役員退職慰労引当金	48,411千円
退職給付引当金	33,208千円
その他	36,317千円
小計	947,736千円
評価性引当額	△726,140千円
合計	221,596千円
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	230,371千円
計	230,371千円
繰延税金負債（固定）の純額	8,774千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	インフォベック(株)	東京都渋谷区	95,000	完全Web-ERPの開発・販売	(所有)(直接)96.0	ソフトウェアの購入、資金援助 役員の兼任	資金の回収 利息の受取	38,026 25,110	長期貸付金	1,417,000
子会社	株式会社イオ東本	東京都台東区	20,000	データセンターサービスのソフトウェアの開発	(所有)(直接)100.0	ソフトウェアの開発委託、業務受託 役員の兼任	管理部門業務の受託	17,599	未収入金	13,237
子会社	株式会社イオ西本	大阪府中央区	80,000	ソフトウェアの開発	(所有)(直接)100.0	ソフトウェアの開発委託、業務受託、余資の運用 役員の兼任	管理部門業務の受託 余資の運用 利息の支払 コンピュータ・プログラムの外注等	17,471 79,430 569 1,730,148	未収入金 関係会社預り金 買掛金	6,585 391,559 266,279
子会社	シックス・アパート(株)	東京都港区	10,000	シェアスペース関連製品の販売・サービス提供	(所有)(直接)100.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	610,251 1,680	短期貸付金 長期貸付金 未収利息	127,251 483,000 1,405

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引同様に決定しております。
3. インフォベック社及びシックス・アパート社に対する貸付金については、市場金利等を勘案して貸付金利を決定しており、返済条件は期間3年としております。なお、担保は受け入れておりません。

4. インフォベック社に対する貸付金のうち、平成23年3月31日に返済期日を迎えるものについては、返済期日を平成23年9月30日に延長しております。
5. インフォコム西日本社からの預り金については、市場金利等を勘案して預り金利を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	102,528円82銭
1株当たり当期純利益	10,979円26銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年4月26日

インフォコム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通 孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 歩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社グループは、株主価値を高める上で安定的な利益還元を重要な経営課題と考えております。

資金需要のバランスを考慮の上、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当を行う方針です。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、288,000,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月17日

第2号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	やま もと かず ひろ 山本 員裕 (昭和27年9月27日生)	平成12年4月 帝人㈱経営システム改革推進室長 平成13年7月 帝人㈱医薬医療事業管理部長 平成15年10月 帝人㈱医薬医療事業企画管理室長 兼 帝人ファーマ㈱企画管理部長 平成20年4月 当社執行役員 CFO 平成20年6月 取締役 平成22年6月 専務取締役 平成23年4月 代表取締役社長(現職) CEO(現職)	46株
2	こ ばやし あきら 小林 晃 (昭和27年7月30日生)	平成14年4月 当社ライフサイエンス本部長 平成15年6月 取締役 平成17年4月 CHO 兼 CRO 平成18年6月 上席執行役員 平成20年4月 ソリューション事業統轄本部長(現職) 平成20年6月 取締役(現職)	56株
3	たけ はら のり ひろ 竹原 教博 (昭和32年9月24日生)	平成15年10月 当社モバイル・インターネット本部副本部長 平成19年4月 ネットビジネス事業本部長(現職) 平成20年6月 執行役員 平成21年6月 取締役(現職) 平成23年4月 兼 CHO(現職) 兼 CSRO(現職)	64株
4 (※)	さと み とし ひろ 里見 俊弘 (昭和35年5月15日生)	平成16年4月 当社ナレッジマネジメント本部副本部長 平成17年4月 CTO 兼 エンタープライズ本部副本部長 平成18年6月 CTO 兼 エンタープライズ本部長 平成20年6月 執行役員(現職) 平成21年4月 CHO 兼 CSRO 平成23年4月 新事業開発本部長(現職)	16株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	にし かわ おさむ 西川 修 (昭和25年4月14日生)	<p>平成11年6月 帝人(株)医薬医療事業本部学術部長</p> <p>平成16年4月 帝人ファーマ(株)取締役 兼 医薬開発技術部門長</p> <p>平成16年6月 帝人(株)帝人グループ執行役員 帝人ファーマ(株)取締役 兼 医薬開発技術部門長</p> <p>平成18年4月 帝人(株)帝人グループ執行役員 帝人ファーマ(株)取締役 兼 医薬事業本部長 兼 医薬開発技術部門長</p> <p>平成18年6月 帝人(株)帝人グループ常務執行役員 帝人ファーマ(株)取締役 兼 医薬事業本部長 兼 医薬開発技術部門長</p> <p>平成19年4月 帝人(株)帝人グループ常務執行役員 帝人ファーマ(株)代表取締役専務取締役 兼 医薬事業本部長 兼 医薬開発技術部門長</p> <p>平成20年4月 帝人(株)帝人グループ常務執行役員 医薬医療事業グループ長 兼 帝人ファーマ(株)代表取締役社長 兼 医薬事業本部長</p> <p>平成20年6月 帝人(株)帝人グループ専務執行役員(現職) 医薬医療事業グループ長 兼 帝人ファーマ(株)代表取締役社長 兼 医薬事業本部長</p> <p>平成22年4月 帝人(株)帝人グループ専務執行役員 CIO (現職) 兼 医薬医療事業グループ長 兼 帝人ファーマ(株)代表取締役社長</p> <p>平成22年6月 当社取締役(現職)</p> <p>平成23年4月 帝人(株)帝人グループ専務執行役員 CSRO (現職) 兼 CIO 兼 法務室、経営監査室担当(現職)</p>	0株

- (注) 1. 西川 修氏は、帝人(株)の帝人グループ専務執行役員CSRO 兼 CIO 兼 法務室、経営監査室担当であり、帝人(株)と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号に(※)を付した候補者は、新任候補者です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役木原 茂氏が任期満了となります。
つきましては監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
あい はら ひろ ゆき 相原 洋介 (昭和27年4月24日生)	平成12年4月 帝人(株)業務部長 平成15年10月 帝人ファーマ(株)人事総務部長 平成19年4月 帝人クリエイティブスタッフ(株)グローバル人事部長 平成21年4月 帝人クリエイティブスタッフ(株)採用・人材開発部長(現職)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 相原洋介氏は、社外監査役候補者です。
3. 相原洋介氏は、長年に亘る企業人事業務の経験を通じ、第三者としての立場から企業経営を統治する十分な見識を有しておられる事から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
4. 相原洋介氏は、新任候補者です。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任する吉野 隆氏、及び監査役を退任する木原 茂氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当の範囲内において退職慰労金を贈呈する事とし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
よし の たかし 吉野 隆	平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 CMO 兼 CTO 平成16年4月 兼 ナレッジマネジメント本部長 平成17年4月 CSO 兼 経営企画部長 平成18年4月 代表取締役社長 CEO 平成23年4月 取締役(現職)
き はら しげる 木原 茂	平成15年6月 当社常勤監査役(現職)

以上

〈メモ欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

Blank page with horizontal dotted lines for writing.

定時株主総会会場 ご案内図

■会場 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-34-17
住友不動産原宿ビル1F 「ベルサール原宿」
電話 03-5413-6177

■最寄り駅

- ・ JR山手線 原宿駅 竹下口 徒歩8分
- ・ 東京メトロ千代田線 明治神宮前駅 5番出口 徒歩9分
- ・ 東京メトロ副都心線 北参道駅 2番出口 徒歩6分

